

X

我々から

変わります！



現状と課題

県議会自らが透明性をより高めるとともに県民への説明責任を果たすことが求められています。

地方分権の潮流及び行財政構造改革を進める中であって、時代が求める開かれた県議会、信頼される県議会の構築に範を示す覚悟です。

政策と実績等

● 一問一答形式の本会議など議論の充実活性化

▶▶▶ 「兵庫県議会基本条例」を制定

- 1) 平成23年6月：新議会発足後、議会改革等調査検討委員会を設置
- 2) 平成24年4月：19回の委員会及びパブリックコメントなどを実施し、議員提案による「兵庫県議会基本条例」を制定、4月1日より施行。

二元代表制の下、県民を代表して県の意思決定を担う議事決定機関として、その機能を最大限発揮することを基本理念としている。

そのうえで「議会の役割、運営等」「議員の責務、役割等」「県民と議会の関係」「知事等と議会との関係」などを規定し、監視機能の充実、議論の活性化及び透明性の高い公正な議会運営を謳った。

▶▶▶ 平成24年6月定例県議会から、本会議の質問形式を分割方式または一問一答方式の選択的導入を採用

▶▶▶ 常任委員会の管内調査における団体等との意見交換会の開催

● 議長に議会召集権を付与

● 公聴人、参考人制度の一層の活用

▶▶▶ 委員会の公開を原則とした傍聴制度を実施

● インターネットなどを活用した情報発信の充実

▶▶▶ 本会議のほか常任委員会についてもインターネット中継を実施

● 議会だよりの紙面充実等による開かれた議会づくり

▶▶▶ 県議会 HP をよりビジュアルに見やすく改訂、議会だよりの見やすさを工夫、県民到達率の向上をめざす

● 政務調査費のさらなる透明化と見直し

▶▶▶ 1円以上の領収書添付を義務付け

● 選挙区の再考と定数の見直し

▶▶▶ 地域の特殊事情を勘案しつつ、次期選挙に向けて1票の格差解消及び特例選挙区の解消等を検討中

● 自民党県議団HPトップページ



● 県議会HPトップページ

